

令和 6 年度様似町職員（社会人経験者）募集・採用試験案内

様似町職員採用試験（社会人経験者・令和 6 年度採用）を次のとおり行いますので、お知らせします。

1. 試験区分及び採用予定人員

職種区分	職務内容	採用予定人数
一般事務	町長部局、教育委員会事務局、議会事務局等に勤務し、主に一般行政事務に従事します。	若干名

2. 受験資格等

試験区分	年齢要件	資格要件
一般事務 (大卒)	昭和 58 年 4 月 2 日から平成 8 年 4 月 1 日までに生まれたかた	学校教育法による大学（短期大学を除く）を卒業したかた
一般事務 (短大卒)	昭和 58 年 4 月 2 日から平成 10 年 4 月 1 日までに生まれたかた	学校教育法による短期大学、高等専門学校を卒業したかた
一般事務 (高卒)	昭和 58 年 4 月 2 日から平成 12 年 4 月 1 日までに生まれたかた	学校教育法による高等学校を卒業したかた

（１）の資格を有し、（２）の欠格事項のいずれにも該当しない方であれば、受験できます。なお、当町では「障害者の雇用の促進等に関する法律」の趣旨を踏まえて、障害者の方の雇用の促進に努めており、介助なしに職務の遂行が可能な身体に障害のある方も受験することができます。

（１）受験資格

次の条件を全て満たす方

① 一般事務（大卒）

- ・ 学校教育法による大学及び大学院を卒業した方で、昭和 58 年 4 月 2 日から平成 8 年 4 月 1 日までに生まれた方
- ・ 平成 30 年 7 月 1 日から令和 5 年 8 月末日までの期間において、民間企業等における職務経験(※)を 3 年以上有する方

※ 「民間企業等における職務経験」には、会社員、国家公務員、地方公務員、団体職員、自営業者（アルバイト、契約社員等を含む）として、1 週間につき 30 時間以上の勤務を 6 か月以上継続した期間を算入します。

※ 職務経験が複数ある場合は通算します。ただし、同一期間に複数の職務に従事した場合は、いずれか一つの職歴に限ります。

※ 在職期間中に 1 か月未満の期間がある場合は、切り捨ててください。

※ 連続 1 か月以上の休業期間がある場合は、職務経験から除外します。ただし、産前・産後休暇期間及び育児休業期間は通算できます。

- ・ 町内居住者又は町内居住が可能な方
- ・ 普通自動車運転免許取得者又は取得見込みの方（AT 限定可）
- ② 一般事務（短大卒）
 - ・ 学校教育法による短期大学及び高等専門学校卒業した方で、昭和 58 年 4 月 2 日から平成 10 年 4 月 1 日までに生まれた方
 - ・ 平成 30 年 7 月 1 日から令和 5 年 8 月末日までの期間において、民間企業等における職務経験(※)を 3 年以上有する方
 - ※ 「民間企業等における職務経験」には、会社員、国家公務員、地方公務員、団体職員、自営業者（アルバイト、契約社員等を含む）として、1 週間につき 30 時間以上の勤務を 6 か月以上継続した期間を算入します。
 - ※ 職務経験が複数ある場合は通算します。ただし、同一期間に複数の職務に従事した場合は、いずれか一つの職歴に限りします。
 - ※ 在職期間中に 1 か月未満の期間がある場合は、切り捨ててください。
 - ※ 連続 1 か月以上の休業期間がある場合は、職務経験から除外します。ただし、産前・産後休暇期間及び育児休業期間は通算できます。
 - ・ 町内居住者又は町内居住が可能な方
 - ・ 普通自動車運転免許取得者又は取得見込みの方（AT 限定可）
- ③ 一般事務（高卒）
 - ・ 学校教育法による高校を卒業した方で、昭和 58 年 4 月 2 日から平成 12 年 4 月 1 日までに生まれた方
 - ・ 平成 30 年 7 月 1 日から令和 5 年 8 月末日までの期間において、民間企業等における職務経験(※)を 3 年以上有する方
 - ※ 「民間企業等における職務経験」には、会社員、国家公務員、地方公務員、団体職員、自営業者（アルバイト、契約社員等を含む）として、1 週間につき 30 時間以上の勤務を 6 か月以上継続した期間を算入します。
 - ※ 職務経験が複数ある場合は通算します。ただし、同一期間に複数の職務に従事した場合は、いずれか一つの職歴に限りします。
 - ※ 在職期間中に 1 か月未満の期間がある場合は、切り捨ててください。
 - ※ 連続 1 か月以上の休業期間がある場合は、職務経験から除外します。ただし、産前・産後休暇期間及び育児休業期間は通算できます。
 - ・ 町内居住者又は町内居住が可能な方
 - ・ 普通自動車運転免許取得者又は取得見込みの方（AT 限定可）

（2）欠格事項

- ① 日本国籍を有しない者
- ② 地方公務員法第 16 条に規定する次のいずれかに該当する者
 - ・ 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

- ・ 様似町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
- ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3. 試験内容

(1) 1次選考（6（1）の書類による）

※ 合否に関わらず文書で通知します。

(2) 2次選考

① 試験日 令和5年11月下旬(詳しい日程は1次選考合格者に別途通知します。)

② 試験会場 様似町役場（様似町大通1丁目21番地）

※ 会場までの交通費は、自己負担となります。

③ 試験内容 SPI3（基礎能力検査・性格適性検査）、個別面接

※ 12月上旬に、合否に関わらず文書で通知します。

4. 合格から採用まで

(1) 合格者には、様似町長から採用内定の通知がありますが、その後に健康診断書を提出していただきます。

(2) 提出いただいた健康診断の内容によっては、採用されない場合があります。

(3) 受験資格がないことや申込みの際の提出書類に虚偽の記載がなされたことなどが判明した場合は、合格を取り消す場合があります。

(4) 最終合格後、職務経験期間の確認のため、職歴証明書を提出していただきます。なお、職歴証明書により職務経験期間が3年に満たないなど受験資格を欠いていることが判明した場合は合格を取り消します。

(5) 採用予定日は、令和6年4月1日です。

5. 勤務条件等

(1) 給与

令和5年4月1日現在の給与は次のとおりです。なお、令和6年度については変更される場合があります。

初任給（具体例）				その他の手当
年齢	最終学歴	職務経験年数	初任給月額	期末・勤勉手当、通勤手当、住居手当、扶養手当、寒冷地手当等の諸手当がそれぞれの支給条件に応じて支給されます。
例1) 24歳	高校	5年	180,000円程度	
例2) 30歳	高校	12年	210,000円程度	
例3) 40歳	大学	18年	280,000円程度	

※ 初任給は、採用前の経歴などを考慮のうえ決定します。

(2) 勤務時間（原則）

月曜日から金曜日までの午前 8 時 45 分から午後 5 時 30 分までです（昼休み：正午から午後 1 時）。土日祝日及び 12 月 31 日から 1 月 5 日までは休日です。

(3) 年次有給休暇

1 年に 20 日間（採用初年度は 15 日間）となっており、20 日間を限度に未取得分を翌年に繰り越すことができます。また、年次有給休暇以外にも夏季休暇、結婚休暇、忌引き休暇などの特別休暇があります。

6. 受験手続等

(1) 提出書類

- ① 受験申込書（町指定様式。自筆、写真貼付 1 枚）
- ② 面接カード（兼職務経歴書）（町指定様式。手書き・パソコン等不問）
- ③ 卒業証明書又は卒業証書の写し（最終学歴のもの）
- ④ 900 字以上 1,100 字以内の論文（任意様式。手書き・パソコン等不問）

※テーマ「これまでの経験から考える過疎地における行政の果たすべき役割について」

(2) 申込方法

提出書類を一括して、持参又は郵送により提出してください。なお、郵送の場合は、封筒の表に「採用試験申込書在中」と朱書きしてください。

(3) 受付期間

- ① 期間 令和 5 年 10 月 31 日（火）まで
- ② 時間 8 時 45 分～17 時 30 分（土曜日、日曜日、祭日を除く）

※ 郵送の場合は、10 月 31 日（火）までの消印のあるものに限り、受け付けます。

(4) 申込・問合せ先

〒058-8501 北海道様似郡様似町大通 1 丁目 21 番地

様似町役場 総務課庶務係（2 階）

TEL 0146-36-2111（内線 219 番）

e-mail samani.chou@samani.jp

URL <https://www.samani.jp/>



こちらから様似町ホームページ
「職員募集情報」をご覧ください。